

都道府県協会会長 各位

(一社)全国ＬＰガス協会
会 長 山田 耕司

ＬＰガスの商慣行是正に向けた販売事業者の「自主取組宣言」の公表について
(お願い)

標記につきましては、令和６年４月２３日付け全Ｌ協保安・業務Ｇ６第１９号において、ＬＰガスの商慣行是正に向けた対応「自主取組宣言」の公表についてお願いしていました。

令和６年３月２８日開催した全Ｌ協理事会において、ＬＰガス業界として新制度の下で商慣行是正を推進していくことが重要であることから、販売事業者自ら「自主取組宣言」することが重要と合意されました。これを受け、都道府県協会には、会員に対し、別添１の行動指針を参考に、自社のホームページ等へ「自主取組宣言」を掲載、および当協会にご連絡をお願いしておりました。

この度、６月３０日開催されました国の審議会(液化石油ガス流通WG)におきまして、本年５月末時点において自主取組宣言を公表した販売事業者は２，６６８者(以下のアドレス(P23-25)参照)となっており、以下の報告がありました。(別添２)

- ・ 全国平均の宣言率は１８％にすぎないこと
- ・ 都道府県別では１００％である１県のほかは同宣言率６０％以上の県が３県しかない
- ・ １０％以下の県が１９県であること

【参考 液化石油ガス流通WG資料】

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shigen_nenryo/sekiyu_gas/ekika_sekiyu/pdf/012_03_00.pdf

これを受けて、同WGにおいて自主取組宣言の公表の割合が多い県と少ない県が明確に分かれており、都道府県協会のリーダーシップが問われることであり、しっかりと取り組んでいただきたい旨の発言がありました。

つきましては、都道府県協会会長におかれましては、未だに同宣言を公表されていない会員に対し、速やかに自社のホームページ等へ「自主取組宣言」を公表していただくよう改めて要請いただくとともに、別紙の該当項目をご記入の上、当協会にご報告くださいますようお願いいたします。

なお、本件については、今後とも随時フォローアップをして参りますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

以 上

発信手段：Ｅメール、担当：保安・業務グループ 森、岩田、瀬谷(靖)